

行政運営の基本理念・原則となる条例検討委員会第3回会議（概要）について

1 日 時 平成20年12月1日（月）10：30～12：15

2 会 場 府公館 第5会議室

3 出席者 高木光委員（座長）、上村多恵子委員、太田貴美委員、佐藤満委員、土山希美枝委員、吉田秀子委員
高嶋政策企画部長、山田政策企画部副部長ほか

4 主な議論テーマ及び発言要旨

（議論テーマ）○京都府行政の理念・原則を定めるにあたって、その底流・根幹となる組織・自治哲学、行動理念とはどのようなものか

（発言要旨）

（上村委員）

- ・ 具体的な施策の中から共通するメッセージを示すのか、無難な表現をしておいて道州制などの課題に対応する中で具体的な政策を示していくのかという、2つの方向性だと思う。
- ・ 人・間中心はよくできていて、意味が深い。制度や法律も手続にこだわりすぎると人・間中心でなくなり、制度のための制度、法律のための法律という誤った形になってしまう。そういったことを再編集し直していく中で、基本条例が意味を持つていくためには、人・間中心のあり方を生み出す京都の背景や肉付けをしていくことが必要。

（太田委員）

- ・ 京都の特殊性は際だっている。伝統・文化の蓄積とともに新しいものが同居している。積み重ねの上で、新たなものを築くということから、革新、創造、柔軟性等のイメージがある。
- ・ 京という字を冠する自治体にも見られるとおり、京都に対する思いは強い。府民として同じ思いになれる、普遍的に府をこういう自治体にしたいという思いが出せればよい。
- ・ あなたがという主語でなく、あなたもという横並びの意識が基本にあるのではないか。
- ・ 一番やっかいなのは、何もかもお任せという意識。私の町でも合併後の総合計画づくりで懇談会を繰り返した。住民の反応を呼ぶ作業が必要。
- ・ 理念がある程度抽象的になっても、そこから具体的な施策が見えてくることで住民にも理解できるようになる。必要に応じて条例の改正もしていけばよいのではないか。

（吉田委員）

- ・ 住民本位や住民主役という考え方は違うと思う。府がこうありたいというものを一緒にやっていく。住民を生かすということより、お互いを認め合っていくという方向。人格・人権の尊重、認めあいの考え方は必要。
- ・ 京都市のブランドにまだ頼る部分がある中で、府の何かが欲しい。

（土山委員）

- ・ 基本の理念として府の行政組織をどうするかということと、府の地域の明日をどうするかということの切り分けが必要。

- ・ 地域の中で府がどうやるかということでは市町村との関係が出てくる。対等・協力の立場で支援というとそぐわないが、公の領域と一緒に担うパートナーと考えれば、お互いの持つリソースを支援しあうイメージになる。
- ・ 条例において、行政は府民に対する規律を示して信託に応えて行くということ。さらに地域をどうするかということでは、地域の財産を生かすという意味から住民との連携・協力が必要。
- ・ 住民主役という場合に、行政に関わる人とアンチ行政的な人とは意識が違う。アンチ行政的な人は行政への信用が低く、そもそも行政には住民の思いが解らないという意識がある。
- ・ 簡単に住民が主役といっても行政のシステム上、すぐに受け容れられないこともある。参画といっても行政のフィールドでやるとも限らないといったギャップもある。

(佐藤委員)

- ・ 抽象的な原則でも京都はもう少し書くべきとは思う。知事が替わっても使う普遍的なものとして共有する宣言、前文や目的に示すとすれば、検討過程での共有プロセスがないと無理。
- ・ 京都らしさの定義は難しい課題。

(高木座長)

- ・ 東京と異なる他の極を担うという考え方は強く根底にあるのだろう。
- ・ 議会が基本条例の類は提案してくるものだが、そうでないところから出発しているので、府の地域としてどういうあり方を目指すのかということと、地方政府としての府はどのようなものなのかということ、分けて議論していく必要がある。

(議論テーマ) ○府政運営の基本の中に、ユニバーサルデザインの考え方をどのように盛り込むべきか

(発言要旨)

(土山委員)

- ・ ハードの印象が強いが、ソフト的な意味で、例えば情報公開の窓口を一元化するとか、手続やシステムを誰もが利用しやすいものとするなど、より広い意味で捉えることが必要。
- ・ いろいろな人に使いやすいということは、障害のある人にも使いやすいということにつながる。全方位的というか、みんなに使いやすい行政のあり方ということがあると思う。

(高木座長)

- ・ 京都らしさを出すというのであれば、カタカナは使わないということもあるのでは。聞いていて解らないのは不適當で、易しい日本語の概念を示すことも検討が必要。

(佐藤委員)

- ・ ユニバーサルデザインの考え方を広くすくい取るものと、個別的に対応する施策的なものも位置づけるということになるのではないかと印象を持っている。
- ・ ユニバーサルデザインなどの言葉を敢えて使わずに、解りやすい言葉で表現することも可能ではないか。その心としてユニバーサルデザインの考え方を説明すればよい。

(上村委員)

- ・ ユニバーサルデザインは企業でも定着しつつあるという印象。もともとバリアをつくらないという啓発的な意味でも規定すべきではないか。

(太田委員)

- ・ 郡部の方では、まだまだ浸透し切れていない。お年寄りなども何それといった感じ。
- ・ 心のバリアフリーなどの位置づけも、良いことだと思う。人・間中心の考え方にも通じると思う。

(吉田委員)

- ・ 行政を進める仕組みでバリアがないという理解の方向でよいのではないか。個々人が当たり前に暮らせる京都、地域社会を目指すということ、そのために府という地域でどう取り組んでいくかということを示すことだと思う。

(議論テーマ) ○府民が条例の価値・意義を共有するとともに、府民から条例のあり方について意見を聴くための取組についてどうあるべきか

(発言要旨)

(上村委員)

- ・ 人・間中心ということで進めていくな、堅い内容より、精神的な講演や心の問題を中心に進めていって、条例に盛り込む内容につなげて行ってほしい。
- ・ 京都ならではのということからも、思想や宗教的なものも含めて精神性のところから意見交換をはじめてはどうか。

(佐藤委員)

- ・ 条例の面が強く出過ぎると、府民は引いてしまうかもしれない。ビジョン懇話会などと一緒にやれば話題の幅が広がり、とりつきやすくなるのではないか。

(太田委員)

- ・ 条例の課題とともに、なぜ必要かということも含めて幅広く、気楽に話ができる内容が相応しい。限られたものだけ取り扱うというのは止めた方がよい。
- ・ セミナー、シンポジウム、フォーラムといった取組の段階別に対象とする府民も広げるなどの工夫が必要。
- ・ 条文の中身も大切だが、制定に向けた、府民意見の聴取や条例への理解を深める等の策定過程も大切。府民に仕掛けていくこと。大変手間のかかる作業になるだろうが、労力を使っても府民意見を出せる機会を提供して行く必要がある。このことが、できあがった条例の成否に関わる。

(高木座長)

- ・ 府の基本条例であること、住民の意見を反映するということからは、市町村との関わりが必ず出てくるため、市町村の意見をどう聴くかということも検討が必要になる。

(土山委員)

- ・ 取組の目的とあわせて、(聴講型のほかに)参加型などの手法も検討するべき。出てきた意見の取扱いについても検討しておくことが必要。
- ・ シンポジウムなどでのNPOとの共催は検討の価値がある。進行や企画を一緒に取り組んで行くことも、条例への住民理解のために効果が見込めると思う。

(吉田委員)

- ・ NPOとの共同開催などを検討して欲しい。NPOの運営は未だ十分でないところがあるかも知れないが、公共を担っていこうという思いが強い人々との連携は必要。

（議論テーマ）○京都府（行政）の基本理念・原則を示す条例はどのような形式が望ましいか

（発言要旨）

（佐藤委員）

- ・ 共有できる哲学や理念を府民とどう合意するのか、できるのかというところから、基本条例のコンセプトが導かれるので、先ず、府民との条例の価値や意義の共有プロセスを進めていくことが先だと思う。

（土山委員）

- ・ 我々、検討委員会としての議論はかなり出てきたが、まだ統一的な見解を示すまでには至っていない。そこに府民の意見を入れながら、条例のあるべき形を固めていくということが必要になる。

（太田委員）

- ・ 広く意見を出し合うことは、公共のあり方の議論にも反映する。各地域での知恵比べ、地域の資源や知恵を生かした、地域発の地域づくりを意識して、盛り込んでいくきっかけになる。

京都府行政運営の基本理念・原則となる条例検討委員会 第3回会議議事録（案）

平成20年12月1日（月）

府公館 第5会議室

森下企画総務課長 早速ですが、本日の議事に入らせていただきます。

設置要綱の規定によりまして、高木座長に今後の会議の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

高木座長 それでは、本日は4つの議題が用意されておりますが、中心になりますのの一つ目の基本的な考え方といいますが、哲学、行動理念というものが書けるのかどうかということになるかと思えます。これまで2回議論をしてきたわけですが、そろそろどういう形の条例にするのかということ意識した議論をしていきたいと思っております。

資料2の9ページを御覧いただきたいのですが、今日の四つ目の議題として条例はどのような形式が望ましいかということがありますが、そのことを考えていくときの基本的なコンセプト案として、誰にでも理念が理解できるよう、分かりやすいことを第一とするということが示されています。条例にはいろんな基本理念とか原則を書くわけですが、中にはこれまでの例で言いますと分かりにくいものがあるということで、初回の知事の要望としては、余り技術的な細かいものではなく、ざっくりとしたとか、はんなりとしたとか、そういう表現がありましたけれども、それを受けまして、分かりやすさということを重視する。これは府民目線ということからしますと、訳の分からないものではどうにもならないわけですので、そこを検討するということですが、ただ、構成としまして、通常の条例の場合には前文というものから始まりまして、目的、基本理念、基本原則、それからいろいろ細かい技術的な規定が並ぶというスタイルになるわけですが、この前の部分、目的ですとか基本理念、基本原則のところでもまず分かりやすさを確保して、その後、当然条例ですから技術的なものも必要になるだろうということでもあります。

そこで、本日の一つ目の議題ですけれども、京都府行政の理念・原則を定めるに当たって、その底流・根幹となる組織・自治哲学、行動理念とはどのようなものかという問題を掲げさせていただいております。こういう形でこういうものを目指すということがそもそもできるのかどうかということも含めて議論をしていただきたいと思います。

そこで、事務局のほうからごく簡単に説明していただきましょうか。これは他の自治体の理念等からキーワードを集めてきたものですか。候補としてこういうものがあり得るということだと思います。ごく簡単に御説明をお願いいたします。

森下企画総務課長 論点1のところでございますけれども、今座長から説明いただきましたように、第1回、第2回で、京都府に対する府民の印象はどうだったのかということ議論させていただきまして、その中で、府民は京都府行政にどういうことを期待しているかとか、どういうあり方を望ましいと思っているかということが論点なんですけれども、その第1回、第2回を踏まえまして、条例の場合、条例の目的なり理念なり、また今回は行政の基本原則ですから、そういうところをきちっとして、ワードを抽出していこうということで整理しております。

資料の1ページ目でございますけれども、点線囲いで書いておりますけれども、これは他の自治体の理念的なワードを拾ってきたというものでございます。基本条例等は他府県は北海道以外、また神奈川県も今出ておりますけれども、ありませんでしたので、総合計画などのいろいろな計画から理念的な言葉がないかなということでやっております。ここには組織・自治哲学的なものとか、こういうことで分類をこちらの事務局でさせていただきまして、ワードを示しております。そこで理念的なものは上になるかなと。それから下段にありますけれども、行動原則的なものはこういうことが他府県では提示されているのかなということを書いております。

それから次の2ページ目ですけれども、具体の取り組み原則的なものを府民的に考えることで参考までに例を掲げております。

個々都道府県別、また政令市別にまとめたものが次の参考資料1としまして、それぞれの抜き出したものを府県ごとに整理してございますので、これも議論の参考にしていただけたらかなと思っております。ただ、これにこだわるものではなくて、京都府独自のものがあってしかるべきかと思っておりますけれども、御参考までにつけております。

それから、戻りまして資料2の3ページのところでございます。これの下の方の点線囲いですが、これも組織としての理念等のワードを引っ張りたいと思ひまして、地方自治体とか行政体にかかわらず、参考までに企業の主なものがないかなということで拾ったものでございまして、これも先程言いましたような分類的に若干ワードの整理をしております。その拾ったものの元になるのが、参考2としまして、これも各企業的に主なところを拾っただけですので全部網羅しているわけではございませんけれども、参考にこういう言葉が経営理念とか組織理念的なことがワードで整理されておりました、これも御参考までにお配りしております。

今日は条例の理念であるとか、場合によっては前文に戻るかもしれません。また基本原則的なことを今後整理をしていきたいと思っておりますので、そのアイデアというか、ワードを中心に議論していただきましたらありがたいということで、資料を提供しております。

以上でございます。

高木座長 それでは、議論しにくいと言われるかもしれませんが、とりあえず印象を各委員からお伺いしましょうか。まず最初に、組織・自治哲学的なものということで○が5つ並んでおりますが、人間、人格の尊重ですとかやさしさから始まりまして、人を活かす、人のつながり。住民を主役、起点にする。アイデンティティ、何とからしさを踏まえる。公平・公正というものが挙がっておりますが、京都府の行政というもののイメージとして今まではこうだった、これからはこうなってほしいとか、そういうものが条例の前のほうに出てきたときにじっくり来るかどうか、そのあたりからお伺いしたいと思ひます。

それでは、上村委員から最初お願いできますでしょうか。

上村委員 前は欠席しましたので、前回の議論は議事録では少し拝見したんですけれども、まだ分かってないところもあるんですけれども、その中で、まずこれはどういうふうに整理するのかなと思ったのは、2ページ目の市町村を対等・協力の関係で支援するという。もちろん思いの上ではそれでいいと思うんですけれども、今の仕組みの中でそ

ういうふうな行政組織になってないですよ。だから、もしこういうものをうたうとするならば、根本的にいろんな規則を変えていかないとガバナンスの仕組みが変わってしまうので、気持ちの上で対等だとか対等でないとかということとは違って、手続的なところでちょっとこれはこういうことを言えるのかなど。それからこのことと民間の発想、ノウハウというものの活用というのは、これまたもう少し公的なものよりも、民の発想という中には必ずしも効率を重視したり利益中心ではないにしても、やっぱり多少そういうニュアンスが含まれますので、民間の発想、ノウハウの活用というものを余り前面に出すということはちょっとまた行政がやる場合に入れ具合というか、そういうのはどういうふうになるのかが分からないなという印象を持ちました。

それから、今に関連してなんですが、ぱっと見ただけなんですが、ほかの地方自治体の行動理念のところで特徴的なものを挙げていらっしゃるんですけども、大体のところは抽象論の中でこの辺に結構、そうだね、大事だねというような抽象論に流れているんですけども、一つだけ非常に印象的だったのは、鳥取県です。「地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉を開く」、これは非常にメッセージ性があるなと思って、非常に印象に残りました。ほかのところは県民のためのとか、府民のためのとか、共存共栄だとか、今の鳥取県と長崎県と高知県、ここだけは非常にメッセージ性を感じて、何かこのメッセージほど大きな柱の後ろというか、具体化、ブレイクダウンしたところで何かをお持ちなのだろうな。何か意図というか、政策に結びついていて、これは見ていませんからわかりませんが、この裏には政策の思いがあって、その具体化を一つ踏まえながら、こういうきちとしたメッセージを持っているというような打ち出し方をしているのかなと思いました。だから、今度の京都府の出す条例にしても、何か具体的な施策というものがあって、それに対して何かメッセージを出すという方向でいくのか、抽象的に無難にまとめていこうという、どこへ出しても別に難はないというようなところでいくのかによって大分違いますので、京都府の中でこういうふうなこれからの分権化、道州制とかいろんなものを踏まえながら、高知県のように非常に独立独歩の気概というものをバンバンと打ち出していくというのが背景にあればそういう条例にしたらいいと思うんですけども、ないのなら無難にまとめておくのがいいのかなというのがあります。

高木座長 ありがとうございます。太田委員、いかがですか。

太田委員 私も抜けていましたのでちょっとないんですけども、他の自治体と京都の違いというのは非常に際立っているのではないかなと思うのです。ここにアイデンティティ、らしさというものがありますけれども、京都そのものが、私も京都市内に生まれ育って田舎へ行ったんですけども、京都市のプライド、京都市外は田舎というものをひしひしと感じる機会が今までにもたくさんあったんですけども、これらをひっくるめて、また先達でブラジルに行かせてもらったんですけども、あそこで特に強く感じたのは、日本のいろんな伝統や文化や、そうしたものが京都はそれをそのまま保っているのではなく、そこから新たな産業や企業やそういうものができてきているという、非常に相反するものが同居している自治体ではないかなというふう感到非常に感じるものがあったんです。だから、昔からの歴史を重ねてきたその歴史の上に次の新しい歴史を刻んでいく、そうした宝がいっぱいある。そういうのが京都府の非常に大きな魅力であり、また特性であるのではないかなと思うので、知事自らの言葉で清水の陶器やそういうものから京セラという

企業が生まれてきたり、あるいは伝統の酒づくりからバイオというものが出てきたり、非常に古いものと新しいものが同居していて、それが調和している自治体というか、そういうものはよその県にはないものではないかな。そういうものを府民自らも気付くような何かそういう言葉がないかなと。具体的になかなか言えないのですけれども。

高木座長 京都市民ではないけれども京都府民であるというときのアイデンティティとかプライドというものがうまく表現できれば。

太田委員 全部が共有できるようなものがあればなど。そういう自治体ではないか。その中から具体的にじゃどうなんだということになってくると、先程言われたある意味革新と創造と挑戦だとか、先進性とか、あるいは柔軟性、非常に伝統的なんだけれども柔軟的な新しい力を生み出していくものがある。そういうところにもつながってくるのかなという感じです。あと漠然としていて捉えきれてないんですけれども。

高木座長 やはり都道府県の中で京都府は少し独自のものがあるというのを打ち出したほうがいい。

太田委員 そうですね。日本といえば、今東京というのがすぐ出てきますけれども、やっぱり東京と並んですぐ京都というものが出てきますから、何かそういうよその県ではないすばらしさを打ち出すような言葉が何か見つからないかなということです。

高木座長 吉田委員、いかがでしょうか。

吉田議員 前回からいろいろ読ませていただいて、私はどうしてもNPOでして、自分のためにだけじゃなくて誰かのために、地域のために、京都のためにこんなふうに社会がなってほしいと思って、日々小さな活動ですけれども、しているんです。その辺というのは、都道府県を読んでいても、住民本位と言われた時点で違うなという感覚があるんですね。住民が主役と言われた時点で、これは違うなという感覚があって、先程の鳥取なんかで心に響くのはそういう言葉ではない。あなたが主役よなんて持ち上げることがなくて書いてあるので、響きやすいということですね。やっぱり地域のために動きたいという人がたくさんいるわけで、確かにしたくない人を巻き込むようなものは作りたくありませんけれども、どちらかというと、ここでは京都府の品格というところとちょっと語弊がありますけれども、京都府民としてもこういう京都府でありたい、あってほしいと投げるのではなくて、一緒にありたいというものが、私も具体的な言葉とかには続かないんですけれども、そういうものがやはりほしい。住民を生かしますとかあなたを生かしますではなくて、一緒に作り上げるというあくまでも理想論ですけれども、そういうものがほしいと思いました。

それから、やはりアイデンティティはほしいですね。どうしても京都というと京都市内をイメージしますから、通常は私は宇治に住んでいますので宇治の市民ですを使いますが、でも他府県に行くと、どちらの御出身ですかというと、かなり胸を張って京都市ですと答えるんですね。これは何かというのは、多分に京都市の歴史あるそういうものにかかなり心が頼っているんですけれども、それと同等に、京都府に住んでいるというものが何かほしいとは常に思っているんです。それが何かというのは少し言葉にはなってはいないんですけれども、当然ながら一番大事なものは人権、それがあって地域で認め合って、地域の中でともに暮らしていく、そういうものをお互いが尊重し合いながら、これは住民同士だけじゃなくて、京都府も住民もお互いが認め合わないといけませんので、よく分かりません

が、主語をどこに置くかという形かもしれませんが、もう少し漠と、どうしてもNPOは漠としていますけれども、行政のあり方とか府民のあり方というよりは、こういう京都府を作っていこうよみたいなものが出ると、府民としてはうれしいかなと思います。

高木座長 ありがとうございました。それでは、土山委員、どうぞ。

土山委員 少しかぶったりトーンが違ったりするかもしれないんですけど、恐らく今ざっと拝見していて混ざっているなと思ったのが1点ありまして、京都府という組織のことを書かれるのか、組織をどうするということを書かれるのか、それから京都府という地域のこと、地域の明日を書かれるのかということが、恐らくどちらもということになるのだと思いますけれども、少し意識して切り分ける必要があるのではないかなというのが1点です。その京都府という組織がよりよいものになっていくということを考えたときに、さらにもう一つには、じゃ京都府という地域の中で京都府という組織がどうするか、それは恐らく上村委員がおっしゃられたように市町村との関係というのをはらんでくることになるのだと思います。ただ、市町村との関係のところでは拝見していると、実は市町村を対等・協力の関係で支援するというのはちょっと矛盾していますよね。対等・協力なのに支援ということが、これは岐阜県のところで既にそういうあれがあるのだと思いますが、対等・協力で支援するというのは実はちょっとおかしくて、それは事実上京都府という組織がパワーを持っているということと、あるいはいろんな関係性があるということと、しかし特に2000年の分権改革以降、補完性の原理に代表される市町村優先というトーンがあるというところだと思います。実際にそれを対等・協力の関係で進めていこうとすると、上村委員がおっしゃるように、大きな制度的な変更が必要になってくるのだというふうに思います。その意味では、これを書くと、そしてそれを忠実に実行しようとするすとすごく効果のある条例になるわけですが、すみません、ちょっと話がそれましたが、戻しますと、対等・協力で支援するというのを例えば避けて、しかし新しい方向を少しずつでも取り入れていこうとすれば、例えば京都府という地域における、スケールは違うけれども行政、政府であるというパートナーとして、京都府という地域におけるまさに公の領域と一緒にやっていくパートナーとしての連携・協力を進めていくであるとか、そういった形の表現、そういった言い方で、そのパートナーという言葉の中で対等・協力というのをイメージさせつつ、しかしパートナーなんですから、現状の今持っているお互いのリソースを支援したり、あるいは御協力いただいたりということがあり得るというイメージなのではないかなというふうに、まず市町村の関係のところでは思いました。

もう一つは、それでは京都府という政府としていけば、府民に対してどういうふうに自己規律していくか。例えば透明性であるとか、アカウンタビリティであるとか、そういった説明責任を果たす。府民の信託に答えてやっている部分について、それは説明責任を果たす。それは吉田さんのように一緒に地域を作っていこうという積極的な府民ではない府民に対しても当然果たしていくべき行政としての組織の対府民規律であろうというふうに思うところが1点です。

それでは、京都府という地域をどうしていくかということを考えるときには、吉田委員がおっしゃられたような形、それから太田委員がおっしゃられていたような次につなげていくべき京都のアイデンティティ、宝という部分ですね。それをどういうふうに認識して、それをよりよく次世代につないでいくために、京都府という地域をよきものに次世代をつ

ないでいくためにどうしようということ語る。そこでは恐らく府民との連携・協力、いわゆる協働という部分がかかわってくるのではないかというふうに思いました。ですの
で、京都府という行政組織としての部分と、京都府の地域をどうしていくのだという部分
と少し意識したほうがきれいに落ちる。読んだときにあなた任せであなたが主役だからあ
とはお任せですよというふうになるわけでもなく、だからといってこっちはこういうこと
しか知らないのだからあとは御自由にということでもないというところで描けるのではな
いかなというふうに思いました。

高木座長 佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員 何か難しいな。まずは今日は哲学の話をしなないといけないので、哲学の話と
いうのは一番苦手だなと思いつつながら。知事が一番最初に来られたときに、この委員会に付
託されるところで、結局のところ憲法には書いてあるようで何も書いてないので、府には
何ができるのかというところをきっちりとまず落とすような条例を作りたいとおっしゃい
ましたよね。だから、機構論として一般的な普遍的な抽象的な原則みたいなものをちゃん
と書きましようということならばわりと見えるかなという気もしていますし、前へ押し出
して何も書くものが特にならと上村さんがおっしゃったように、それならば一般的な
ものになるかなという感じもするんですけれども、皆さんの話を聞いていると、やっぱり
京都はもうちょっと書くべきだという思いが少しありますよね。そう言われるとそうだな
というふうに僕も思うのですが、ただ、これは条例ですので、参考に挙げられた文章は、
ある意味ではこういうような一般理念めいたものを並べてあるような文章を参考にしてい
るんですけれども、むしろねらいがそれぞれ違うと思うので、必ずしもここに書いてある
ものが即条例に使えるわけではないような文章からも引っ張ってきているという感じがす
るんですね。と申しますのは、これが山田啓二の京都府戦略宣言ならいいと思うんですけ
れども、山田さんの後にももしこの条例が使えるようなものにしようとするならば少し普
遍的でなければならぬと思いますから、だとすると、政策的宣言の部分をもどの程度まで
出して、それはどの程度京都府民の共有のものにできるかという作業抜きには、これは同
じことばかり言っているんですけれども、作業抜きに抽象的なものを書いてもしょうが
ないかなというのがあって、京都府はこういうものだよねという形で、太田さんが言われ
たようなところが結構共有理解であるかなというふうに思いますから、それが府民の共有
ということになれば、やや宣言的、哲学的な部分を前文ないしは目的の部分で書くことが
できるかなと少し思うんですけれども、余り踏み込みすぎると山田啓二宣言になってしま
いますので、その辺のあんばいが難しいかなと思っていますところですよ。

太田委員 私達は合併しましたから、そのときに付ける名前を見てもよく分かると思う
んですけれども、丹後町でありながら丹後市にせずにわざわざ京丹後市、京をつけられた
その反対の思いというのは、やっぱり我々も京都なのだというのがひしひしと、中山市
長は後で来られたんですが、その前に名前が付いていましたので、地元の人達のそういう
思いがすごくあるんだと思うんです。そういうことを考えると、上下に長いあれですけれ
ども、京都府民として何かもう少し同じ思いになれるような、先程組織のこともおっしゃ
いましたけれども、まずそういうある意味普遍的に京都府というものはこういう自治体に
したいとか、自治体なんだよというようなところ辺で共通の理念みたいなものも打ち出せ
たらいいのになと思います。さっき言われたように山田知事のローカルマニフェストにな

らないような形で、知事の「人・間中心」という言葉は恐らく知事のマニフェストですけども、その思いというのは人と人とのつながりというような点があるというふうに思います。何かそういうものも必要ではないかなという気がします。

佐藤委員 この京都ナウの21ページの下の方に、組織論としてはこういうのを目指すのだという絵が描かれていますよね。つまり対等と言いながら実は上から助けていく構造を崩して、長期的には住民主体で、住民にかかわる組織は全部横並びで連携していくという構造を目指したい。そのために何ができるかを考えているのだということをおっしゃっているというのが山田さんの個性ですよね。これが普遍的に受け入れられるのならこの方向性でものを考えていけばいいと思いますし、受け入れられるのだらうなと思うんですけども、分権化の時代になってきましたしね。だから、京都らしさを達成するために自治体と住民が相互に連携して何を作り出すかという話と、それから京都らしさの定義ですね。ここで悩ましいところがあるかなと思いますけれどもね。

高木座長 京都の誇りというのはやせ我慢の哲学とか言う人もいましたね。だから、お金はなくても貴族の心を持つ、これが大事だ。確かに今の時代には非常にふさわしいといえますか、この時代であっても東京と違うものを作るというときの一つの手がかりになるかと思いますが。前回の明日の京都の会議で「働く」というテーマがあったんですけども、そのときに現金収入がある仕事だけではなくて、他のNPOとかそういうものを含めて考えなくてはいけないという話をしていましたけれども、旧来の都道府県、要するに投票してくれる人と税金を納めてくれる人だけを見ているということだとすれば、そうでない人にもきちんと参加しているとか、参画しているという充実感が持てるような考え方といえますか、そういうことを打ち出して、そして府庁の職員はみんなそういうことを肝に命じて働きなさい、そういう形の方向付けもあり得るかなという感じがします。もともと条例というのは、府民の代表である議会が決めて、そのルールによって行政を縛るということになっていますので、そういうものは本来議会サイドから作って、これからこうするんだよというのが基本なんですけれども、ここはむしろ知事の側から提案があつて議論をしているということなんです。いかがでしょうか、ほかの論点でも結構ですが。

一つ、京都府としてどういうものを目指すかということと、それからそこにある地方政府としての京都府がどうあるべきか、ここが整理できてうまく書けるといいんですが、そのときに住民主体とかそういうことを言うと何となく浮いてしまう。

吉田委員 私は「あなたが主役」じゃなくて、「あなたも主役」。「も」ということが大事かなと思ったんです。「も」となると横並びになるわけですね。あなたもあなたもあなたもという、私の思いの中では。あなたが主役というと、私が主役だ、後ついてこいという感じなので、ここは言い方かな。「あなたが主役」じゃなくて、「あなたも主役」。そういうことで、ある意味協働という考えで、パートナーシップとしての府民であつたり、行政であつたり、企業であつたりというそういう意味で。

高木座長 いかがでしょうか。

土山委員 多分主役と言われたときに、それでは主役でいろんな活動をされている方、行政にかかわる活動をされている方もおられるし、実際にかかわらないところで活動されている方もおられるし、それはいい状況だとは思わないんですが、逆にアンチというか、かわらないことにプライドを持って動かれている方もおられて、例えばその一番行政のあ

り方に対するネガティブな評価をされて活動されている方から見て、本当にそう思っているのというふうに思うところがあるんです。一つは、そういうふうに行政とかに言われる筋合いはないと思われる方も多分おられると思うんです。例えば基礎自治体の場合は特に近い分だけ多いんですけれども、前にこういうことをやったけれども、こういう経緯があってやっぱり行政は信用できないと思われている方も結構おられて、府などではまたワンクッションあるので違うかなと思うのですが、そういう方からすると、やっぱりいろいろ言われるまでもなく、自分がやっていることを逆に見ていないのは行政ではないかというふうな思いがおありの方もあるんだと思うんです。そういう方にはこちらの思いがなかなか伝わらないんじゃないかなというのがあると思います。もう一つは、じゃ本当に主役と言ったときに、先程市町村と本当に対等・協力になるのだとすると、すごくいろんな行政システムを変えなければいけない。それは住民が主役だというときにも本当はそうで、それならば本当にそうするためにどんなことをするという部分が伴わないと、理念を掲げることは重要なんです、理念が繋がらない理念になる部分もある。なので、その部分でやっぱり本当にそう思っているのというふうな疑問は思われるかなというのがあるんですね。あとはいろんなところでおっしゃっている言葉でもあるので、何かほかもこんなこと言っているけれども結局変わってないよねというような部分というのは、逆にアクティブに活動されている方についてはそういう複雑な部分もあるのかなということがちょっと不安というか、違和感としてあります。これまで自治体が持っているフィールドで自治体のところで活動してきましたけれども、こっちの領域で主役になってくださいねということにならざるを得ないのではないかと。ところが、実際やっているところは、外で活躍されている方はそもそもやっぱりそこでは自己自身は脇役だと思っていらっしゃらない方なわけで、そういう方にもっと行政も行政の枠を越えて地域づくりをしていくということで一緒に協力しましょうというスタンスなのだと思えば、あなたはこれまで脇役だったけれどもこれからは主役ですよという、ちょっとそういう意味にとられることもあるかなというの心配です。

太田委員 ちょっと混乱させるようなことを言ってしまったけれども。そういうことでなしに、私自身のマニフェストはそういうふうな言葉を使っていますという、ちょっとそれをつけ加えるべきだったんですけれども、自分の地域の中で今まで行政にお任せという部分が非常に強かったので、そうじゃない。そしてやっている人はむしろ王様になっているとか、住民のほう为王様になっているというところが、我々の地域はそういうことがあったのでそういう言葉を使ったんですけれども、だけど、非常に難しいです。そのためにはこちらから出かけて行って何回も繰り返すということが必要ですけれども、それを気付いてもらうところの作業からしないと、なかなか振り向いてくれない。だから何を言っているの、そんなことという反応があれば、それはしめたものなんですよ。ということ、行政に反対にしろ目を向けてくれたということで、一番怖いのは好きなようにしたい、私たちは知らないが無視されることが一番怖いことで、やっぱり論議を呼ぶようなことであっても投げかけるということが必要かなと思います。ちょっと横道にそれてしまいましたけれども、やっぱり何かそういう交流を作るといえるのであれば、ある程度抽象的な言葉になるかも分かりませんが、その中心があって、それに基づいて具体的なものをしていく。どんなものでも生きものですから、条例が不都合だと思えば変えれば

いいといったらおかしいですけども、やっぱりそうしてよりよいものにしていくということが大事なかなと思います。

上村委員 一巡目で感想だけを申し上げたんですが、今いろいろお話を聞いていて、改めてこの「人・間中心」の京都づくりというのを出されてもう一度読み返してみると、非常にこの考え方はよくできているな、柱に座っているかなと思います。というのは、非常に深いなということを改めて感じまして、やはり制度とか法律というのは、それを作ったときは人間中心に作ってはいるんでしょうけれども、時代の背景とともにいろいろ変化する中で、ややもすると民主的な手続だとかやり方だとかそういったものにこだわりすぎたりして、法律としてひとり歩きしてしまっていて、だんだん人間中心ではなくなってきて、何のための法律だったのか、何のための条例だったのかがだんだんずれてきている。恐らく戦後50年、60年たつ中で、日本の制度もそうだし、また地域のいろんな制度も規則も、そういったものがずれてきている。ややもすると法律のための法律であったり、規則のための規則であったりというようなところで我々は四苦八苦、矛盾を起こしながらやってきているというようなことも多いと思いますし、もう一度人間中心に作り直す、再編集、再構築していくというような意気込みと考え方の中でこの政策が出てきていると思うんです。それはみんなが共感して、ある程度府民の共感を得ながら知事が打ち出されて、そして今諮問なさっておられて京都府の条例を作ろうというときなんですから、やっぱりこの「人・間中心」というのを大きな柱にして、そこに太田委員のおっしゃる京都というのが「人・間中心」という考え方と哲学を生み出す背景というか、歴史的な京都の持つ深い考え方の中からはぐくまれた思想であるというような肉付けをさらにすることにして、「人・間中心」をもう一度再構築していく京都府というようなことがストーリーとしては一つ考えられないかというふうにちょっと感じました。

高木座長 ありがとうございます。それでは、大分時間も過ぎてまいりましたので、1番目の議題と関連する2番目の議題に移らせていただきたいと思います。ユニバーサルデザインという言葉がありまして、これが少しとらえどころがなく、どのように扱うべきかということを考えているのですが、少し考え方を整理する意味で、御感想とか御意見をいただきたいのですが、問題設定としては、基本原則の一つとして住民誰もが自治や地域づくりに参画でき、個々の立場や環境に応じて地域に貢献することによって一人ひとりが生かされ、自己の達成感が得られる社会のあり方が必要である、こういう考え方ですが、そういう考え方とユニバーサルデザイン、それからノーマライゼーションという言葉、理念の関係をどういうふうに整理したらいいかということでございます。事務局の資料によりますと、ユニバーサルデザイン自体はどちらかというと福祉の領域で使われてきた言葉でありますし、ノーマライゼーションはまさに障害のある人についての理念ということなんですが、いかがでしょうか、結び付きをどのようにしたらよろしいでしょうか。

土山委員 恐らくユニバーサルデザインという言い方をすると、例えばハード的な入り口にスロープをつけるとか、あるいはスロープをつけるでなくても、階段式だったものをみんなが上りやすくするようにスロープにするとか、そういったハード的な整備のことをイメージされる方が多いと思うんです。ただ、恐らく府政運営の基本の中のユニバーサルデザインというのはもう少しソフトなほうに踏み込んでおられて、ソフト的なところの話をされているんじゃないかなと思うんです。例えば情報公開の窓口をもっともっと使いや

すいようにするとか、あるいは行政のいろんな仕組みをもっと分かりやすいようにするとか、市民参加が本当の意味で誰にでもアクセス可能なものにするとかということかなと思いつながら、府政運営の基本の中にユニバーサルデザインがあると、これから何か建物を建てる際にユニバーサルデザインでやりますよというお話のようなイメージを持たれることが多いと思うので、むしろ暮らしの環境とか仕組みとかをそういうふうにしていく。いろんな人がまさにユニバーサルであって、どんな障害であつたりどんな年齢であつたり、年齢や障害や性別ということを超えて、あらゆる人に使いやすいような仕組みということなのだと思うので、少し拡張した意味なんですよということを置いておかないと、建物を全部スロープにすればという印象になってしまうんじゃないかなと、ちょっとそれは心配します。もしよければ、どういう意味でユニバーサルデザインをどういうところに具体的に取り入れようとお考えなのかということを少し補足していただければと思います。

高木座長 事務局のほうから。

森下企画総務課長 ユニバーサルデザインの関係なんですけれども、京都府では福祉のまちづくり条例ということで、そのときにバリアフリーというか、ハード面のバリアフリーということをしているんですけれども、今回は基本条例の中へこういう思想的なことが入らないかということで、こちらから考えているのは、やはりハード面ではなくて、多様な府民の方がおられますので、こういう社会なりまた府政への参画をいかにしていこうかということですから、こちらのハードではなくて、仕組み面で思想が入らないかなということで、この条例に盛り込めないかなということで、こちらとしてはそういうものが入ってほしいなという思いで、ただ、条例でそこまで書き込めるのか、どういう位置付けをしておいたらいいいのかなということがございますので、今日は予定しております。

それから、具体的には条例と並行しまして、現在健康福祉部中心にユニバーサルデザイン指針というものを作ろうとしておりまして、それもハード面、それからものの使い勝手のよさという物理的な問題、それと併せてソフト面がどこまで指針として書けるのかということで今現在並行的にしておりますので、また個々具体的な施策的なこともありますから、またそちらの議論が進捗しましたらこの場で御紹介申し上げたいと思っているんですけれども、ハードからソフトにかけて、こういう誰もがそういう社会に能力を発揮しながら活躍していけるという条件整備のことかなということとは想定しております。

高木座長 冒頭に紹介しましたように、最終的には誰にでも理念が理解できる、分かりやすいということになると、なるべくカタカナの役所用語は避けたほうがいいという昔の議論を思い出すわけで、ユニバーサルデザイン自体はある特定の人には当たり前の概念なんですけれども、聞いていて何か分からないという府民の方も多いと思いますので、今日の事務局の説明ですと、仕組みの問題だとすれば、それがストレートに出るような日本語の概念を作って、それを掲げたほうがいいかなという感じがしますが。

佐藤委員 今言われたようなことをすくい取れるようなものを基本理念というか、目的のところを書けばいいのかな。ただ、今の御説明だと、ねらわれているのは各論のようなものも書けないかというのも考えられている感じがしましたね。それは条例の中のどこに書いていくか。一番最後のほうにありました点線を引いてある後ろの部分に書いていくのかなというのをちょっと気にしたんですけれども、議論はそこまで行かないですね。廣瀬先生が来られてからやったほうがいいのかもかもしれませんね。

上村委員 使いよさという点においてユニバーサルデザインがどうかというお話もありましたけれども、逆に一つはユニバーサルデザインという言葉自体がこれからもっともっと広く定着していくと思っているんですね。恐らくバリアがないという意味の中にもありますけれども、あらゆることに対してバリアを設けないというような考え方だと思いますので、恐らくユニバーサルデザインということ自体が一般化していくという意味においては啓蒙的に逆に使うべきではないか。それが普通に使われるような時代が多分もっと来るだろうと予測しますので、そういう意味では、さっきの「人・間中心」という言葉の延長線の中で当然ユニバーサルデザインというのはしっかり含まれているだろうと思ったんですけれども。

太田委員 何か日本語でいい言葉はないかなと思うんですね。田舎のおばあちゃんなんか、ノーマライゼーション、それなかに。バリアだけでも、心のバリアフリーという言い方もしていますけれども、要するに壁を突っぱらうということですよということなんですけれども、なんか日本語、それが京都らしさにも通じるのかなという気もするんです。何かいい言葉がないかなと思います。さっきおっしゃったように「人・間中心」は素敵な言葉だと思いますね。

上村委員 しかし、ノーマライゼーションはまだまだ遠いんですね。ユニバーサルという一般語の中では大分近くなってきましたけれども、ノーマライゼーションはちょっと特殊な感じのところでしか使いませんよね。

太田委員 だんだん社協さんあたりでも使われたり、いろんな福祉法人が使われたりしていますから、大分おばあちゃん、おじいちゃんにも通じてきていますけれども、むしろ田舎だとユニバーサルデザインのほうが遠いんですね。やっぱり田舎だと福祉のほうが先に来ますから、そういう意味ではいろんなところで。

佐藤委員 バリアフリーという言葉が余り限定されすぎているので、それに対抗して出てきた言葉だと思うので、今言われたようにこれからはこちらを使われるようになると思いますね。だからいっそのこと、おばあちゃんにこの言葉はそういう意味なんだと説明する機会だと思って書くという手はあると思いますね。

太田委員 そうですね。だから、いろんなところでこういう意味ですというのも含めて言わないと、なかなか難しい。

佐藤委員 カタカナが混じると京都らしさが損なわれるかもしれないということをちょっと僕も思ったんですけれども、難しいですね。

太田委員 何かいい方法でインパクトがないかなと思ったんです。

高木座長 できれば大和言葉でね。いかがでしょう。

吉田委員 ユニバーサルデザインという言葉はそうですね。8年か9年ほど前からNPOとか福祉とかの現場で使って、やっぱりバリアは既にあるものを取り払う、ユニバーサルは最初から設けないということですよね。それは私は行政の中の京都府の仕組み、行政の条例ですから京都府の仕組みにしかならないのかもしれないのですが、希望としてはそういうものがない。平たく言ってしまうたら、すべての人が当たり前に暮らせる京都みたいな、そういうふうには入れられないのだろうか。府の条例だから府の仕組みを考えるのだというのもあるんでしょうけれども、そのもう一つ上に、そういう理念ですね。すべての人が当たり前に暮らせる、言葉はちょっと難しいんですけど、そういう社会

というのが多分ユニバーサルデザインとかノーマライゼーションとか、共に生きやすい京都みたいなね。だから、私が思っている京都府は、京都府という組織ではなくて、京都府という地域、人のいる地域を言っていますので、多分ズレが生じているとは思うんですけれども。

佐藤委員 あんまりずれてないと思いますよ。土山先生が先程言われたように、地域もねらっているし、結局今公共政策はほとんど公を通じてないとできない部分もあってやってきたのに、今度はそれだけではできなくなって、民間の力をとぐちゃぐちゃになってきているでしょう。そのぐちゃぐちゃなところを漠と全体を地域をどう作りましょうかという問いかけの中にこの条例の話はあるので、おっしゃるところは公が真ん中にいるとしても地域をどういうふうに作ろうと思うかという話だと思いますので、もしおっしゃったような言葉が受け入れられるような形で書けるのならば、ユニバーサルデザインをわざわざ使わなくてもいいのかなと思いましたけれどもね。説明のときにこれはユニバーサルデザインのことをねらっているのだと言えればいいような気がしますから、条例本文の中にはそういう分かりやすい言葉で構成するというのも手ですね。専門の領域ではどういうふうに翻訳されているのですか、ユニバーサルデザインというのは。

吉田委員 私は専門ではないんですけれども、福祉の中でも特別なときしか出てきませんので。バリアフリーとの違いという形でユニバーサルデザインですね。当初出たときには公共はバリアがいっぱいあるのでそれを外すのがバリアフリーだけれども、そうでなくて最初からすべての人が使えるような、いわゆる障害のある人向きにとか、高齢者向けにと最初から壁を作ったものではなくて、最初からすべての人が使いやすいものである。いわゆる福祉を障害があるとか受け身の人達だけのものではなくて、すべての人に持つていこう、そういうところから言葉を使い始めたように個人的には思っております。

土山委員 そういういろんな多様性を持った人がいて、例えば今福祉、身体のこともありますけれども、例えば文字の読めない海外の方とか、いろんな人がいるだろう。でもそのいろんな人が使いやすいような仕組みを、誰かがこの人のこのバリアを下げるというのではなくて、いろんな人がいるからそのいろんな人にとって使いやすいデザインというのはそれこそ障害がない人にとっても、文字が読める人にとっても当然使いやすいであろう。だから障害がある人や文字が読めない人のための対応ではなくて、それをするによってみんなが結局としてそれを使いやすい、みんなのために使いやすいデザインになるという発想ですね。

高木座長 みんなにとって使い勝手がよい、すべての人に使い勝手のよい仕組みということですね。

土山委員 全方位的というんですかね。

佐藤委員 だから日本語にすると、結局パラフレーズした長い文章になって、ぱちっと一言で分かる言葉って使っていないのかなと思ったりしたんですけれどもね。

土山委員 「みんなに」というのと「使いやすい」というのがどうしても入ってしまうんです。

佐藤委員 「人・間中心」の京都づくりというのと結構近い考えかもしれませんね。

高木座長 そういう「人・間中心」がいろんな形であらわれてくるということですかね。それは我々メンバーが知恵を絞り、また事務局にも宿題としてカタカナを使わないでとい

うことでお願いしておきたいと思います。

いかがでしょうか、1番、2番のところである程度の議論をしてまいりましたけれども、前半の議論とも関連するのですが、これから実際に作っていくに当たってはどのようなプロセスを経て、どのような取り組みをして府民の方々から意見を聞き、そして最終的にどのような形の分かりやすさに配慮した条例が作っていけるかどうか、こういうことになろうかと思っておりますけれども、それでは、論点3につきまして、事務局のほうから説明をお願いしますでしょうか。

森下企画総務課長 論点3につきまして御説明させていただきます。

論点3につきましては、この委員会の設置のときから申し上げていましたけれども、基本条例というのは府民が価値を共有しようということが前提になっているのかなと思っておりまして、この取り組みも委員会の場におきまして並行して進めていくべきかということで考えております。条例ですから、府民に合意いただいたものですから当然自然発生的に府民から出てくるものが一番いいものなのかなと思いますけれども、なかなかそうはいきません。そのために委員会という場で府民の方に提示をする案を作りまして、それをもって府民の方に説明なり議論を交わして、その結果府民が合意できるものができたらいいなということから考えております。ただ、事務局はなかなかアイデアがなくて、ちょっと今日も参考3を素案として作りましたけれども、どちらかというと他府県なり市町村が取り組んでいる例をお聞きしたということです、これがいいかどうか分かりませんが、例示をしております。

参考3を見ていただきたいのですが、こちらのほうで考えているたたき台ですから、これと一致するかどうかは別ですが、一応地域セミナー的なことをやるということの一つを考えておりまして、今日の議論の中でも出ておりましたけれども、南北に長うございますので、地域性が非常に大きいということでございますので、今考えているのは、今年度今までの議論を踏まえて府民の方にいろいろと御意見を聞く場を設けてはどうかということで、南部・北部ぐらいでやっていく手があるかなと思っております。どちらかというとこれは周知を主にやっていくのかなと思いますので、検討委員会の検討状況を御説明しながら、今後どうしていくかということを考えております。それから新年度に入りましたら地域シンポジウムということで、今度は理解を踏まえて意見交換を中心とする場を設けたらどうかということでございまして、これにつきまして京都市内部分と南北という形でいったらどうかと考えております。それから、最終的には全体として意見交換ということでフォーラムというようなことを最終的にやって、そこで全体の周知、PRとあわせてやっていく仕組みを考えております。

イメージのほうは書いてあるとおりで、基調講演とかを委員の先生方に御協力願いながら、こういうものであるということを訴える形を作ってみたりとか、あとパネルディスカッション的に意見交換をしていくとかいうことでいろんな仕組みであると思っておりますので、こういうことを素案として持っております。

それから、2ページをめくっていただきまして、その他というところがございまして、条例を作る場合、京都府は今府民の意見を聞くということでパブリックコメント制度を持っておりますので、これは当然素案として持っておりますけれども、あといろんな窓口等でこういう対応を工夫していただこうかなと思っておりまして、あと京都府では広報媒体、

先程もポスターをお配りしておりますけれども、いろんな媒体を持っておりますので、進捗に応じまして媒体を活用しながら周知するのがいいのかということ、それから先程市町村との関係がございましたので、いろんな関係団体なり市町村にきちっと意見照会なり交換する場もあったらどうかということで、思いとしては持っております。それにつきましては、この委員会の場で取り組みのあり方につきまして御意見を賜りましたらと思っております、論点として挙げております。

以上です。

高木座長 どうぞ。

上村委員 もし「人・間中心」というようなところでいくとするならば、もう少し地域セミナーのところで、これはあくまで案でしょうけれども、基調講演であるとかディスカッションなんかはわりと堅いなという感じがしまして、むしろ先にありましたような主な企業の経営理念からキーワードを出していらっしゃる、人の尊重とか、人との絆とか、いつも人からとか、人を思い続けるとか、人と自然と響き合うとか、そういうむしろ精神論のところでの基調講演とか、それにももちろん条例が作られたときにどう変わるのかということも合わせていくべきかもしれませんが、むしろ府民とのコミュニケーションというか、意見を求める段階ではあんまり堅いところでいくよりも、むしろ心のほうを中心に、もう一度こういった制度なりをどう変えていけるのかというような方向にシンポジウムやセミナーを持っていくのはどうかと提案したいと思います。京都ならではの国民文化祭というのも、京都ならではのというのはある意味そういう抽象的でもあり、しかしみんなの心の中にあるところであると思うんですけど、その中の一つにやはり思想の深さとか宗教の大本山が京都から発しているとか、心のよりどころを京都ならではの発信に持っていくというのは非常に京都的な、これは市とか府とかのバリアをそれこそ越えて、やはり京都といえば精神性であったり、精神性から来る「人間・中心」というところだと思いますので、何かコミュニケーションの方法ももう少しそういう色合いがついてもいいのかなというのが私の感想です。

佐藤委員 条例をあんまり表に出すと引いてしまいそうだなという感じですね。

上村委員 そうですね。何か堅い話になるような感じがして。

佐藤委員 ビジョン懇話会の誰かにやってもらう手はないですか。ビジョン懇話会は文化人がいっぱい入っているなと思って見ていたんですけどもね。

高木座長 せっかく講演会をやるなら、そういう話のほうが集客力が。

佐藤委員 結構集客力のありそうな人がたくさんおられますので。

土山委員 明日の京都を考えながら条例をPRしていくみたいな。

上村委員 セットでね。

太田委員 そのほうがいいような気がしますね。やっぱり堅いと。

佐藤委員 僕らがやると小難しい話になるので。

太田委員 名前を入れるのでも、私自身がどうだったかなと、条例検討委員会かその辺ぐらいに、職員に明日はそうだなと言うときにね。なんで必要なのだということも含めて、もう少し気楽にその中で考えてもらうということがいいですね。限られた方をという状況はよくないと思います。

土山委員 資料を拝見していますと、周知を目的の会と意見交換を目的の会があって、

意見交換を目的にされている会のほうは少し話せる部分というか、議論することを少し大目にとってみるという作りの違いは少しあったほうがいいのかと思います。今の内容を拝見していても、少し意識されて、講演があつて提案説明があるというよりも、序論を説明して、その話を少しパネルでディスカッションするとか、そこのところでもう少し参加型というか、なかなか意見はありませんかと言つてもしーんとなってしまうことが多いと思うんですけども、何とかいろんな、もう少し一歩踏み込んで具体的にどこら辺がいいと思いますかみたいなのところに踏み込まれるような方を司会か何かの方に組み込まれれば、少しずつ意見が出てくるかと思います。

もう1点は、例えばここで出てきた意見は、条例の中に反映される余裕があるというようなイメージですか。それとも質疑応答にとどまる的なイメージでおられるのですか。

森下企画総務課長 段階があるかなと思つておりまして、一つは検討委員会という場で基本的なところは御議論賜りたいなと思つておりますけれども、基本条例という性格上、やはり広く府民の方からも意見は聞いていかないかなと思つております。ただ、最終的には一つの形になりますので、それにつきましては今回のシンポジウムとかフォーラムの中で、検討委員会の中で盛り込めるものはいろんな意見があつたらどんどん入れていきたいと思つたし、また検討委員会の最終的なあり方、報告としまして多様性があつてもいいのかなと思つております。最終的にはそれをいただきまして条例という姿にしますので、その中でどういう形で残るのかなということはあると思つておりますけれども、できるだけ多様な意見は集約したものとして出すべきじゃないかなとは事務局として思つております。

吉田委員 開催の主催は当然府なんですけれども、準備段階からNPOとかと一緒にいわゆる協働でやるということは一応お考えなんですか。

森下企画総務課長 やり方なんですけれども、この検討委員会自体も府のほうの開催になっておるんですけれども、府としましたら、あり方の検討委員会が最初のうちは主体となりまして、またいろんな構成団体とかがありますので、むしろいろんな参画があつてもいいのかなと思つておりますが、御相談しながら検討したいと思つておりまして、また庁内の課長会議がありまして、その中でもNPO推進課長が入っておりますので、そこにも意見を聞きたいと考えています。

吉田委員 確かにみんなが、ビジョン懇の方に来ていただいとお話をして、一番無関心な方がこういうものを作れるというのはすごく大事で、それは一つ大きなものでしていただきたいと思つておりますけれども、その反対のNPOの中にはミッション性を持ってやっているわけです。そういう人たちと一緒にやると、本当に青臭い議論ができるような場も、ニーズにかかわらず、是非それもしていただきたいと思うんです。それが反映されるかどうかというのは、もちろん反映されれば一番ありがたいですけども、ミッション性が高くて、今後は公共である共の部分を担当していくであろう熱い人たちと意見を交わしておくというのは一つ必要なんじゃないかと思つております。このほかになるのか分かりませんが、そういうものもぜひ持っていきたいなというのがあつて、運営の手法も単に地域の人にお手伝いをお願いするというのじゃなくて、地域の人が、地域のいろんな団体さんがこれについてきちっと考えて当日の進行なり、分かりませんという方が舞台の上にいることがすごく大事ではないか。分かっている人達が、専門家がお話しされていたら、それはどこかでおやりになったらどうですかというように思つてしまいますので、そっちの

ほうは皆さんにぶっちゃけたお話をしていただいたら府民としてありがたい。そういう場も是非お願いしたいと思います。

土山委員 例えば可能性ですけれども、地域シンポジウムをどこかのNPOさんと共催みたいな形にして、進行もNPOさんに、できるところでももちろん構いませんので、無理して全部それをしろということではなくて、進行の部分とかも一緒に企画のところをされるような形にするとか、地域シンポジウムそのものの開催にもバリエーションが出て、そのNPOさんのネットワークもあって、活躍しておられる、ひょっとしたらまだ行政さんとながりのない活動をされている方がより集まるような機会にもなるかもしれませんし、そういった可能性があるかと思います。

森下企画総務課長 今日はあくまでも事務局も余りかめていないような素案を出していますので、今日の意見も踏まえて、また次回に具体的な形を案として提示したいと思います。その上でこれでいいかということで、今日の議論を踏まえまして、また案をもう一回作ります。

太田委員 それから、セミナーとシンポジウムとフォーラムという、この対象者というか、その辺もどういうところを対象にするのかということところはちょっと考えていただけたらなと思いますね。実際にセミナーあたりだと、どっちかという行政関係者と言ったら悪いですが、市町村の担当している者たちも何のことだということになるかもしれませんので、そういういろんな種類というか、それも必要じゃないかなと。強制ではなしに、今こういう動きになっているということを知らせていただく。あるいはセミナーで検討の経過等々ですから、恐らくそういうものを言ったときには行政関係の者しかなかなか行きづらいんじゃないかなという感じがするんですね。シンポジウムあたりになると、これは割合と府民の方というか、そういう方々まで参加していけるというとおかしいですが、浸透していけることになるという気がします。フォーラムになるともっとさっきおっしゃったような点がありますので、段階的にある程度対象をねらった格好で浸透していく方向に。

高木座長 この取り組みについては、神奈川がまさに積み重ねてこられて、議会提案までこられているということで、神奈川の経験といいますか、そういうものを生かせると思います。

それでは、3については事務局のほうでもう一度検討していただいて、また次回以降改めて議論するというので、最後の四つ目のテーマですけれども、基本理念・原則を示す条例はどのような形式が望ましいかということです。資料にありますのは、まずは基本的なコンセプトを示すものにするということでしょうか。誰にでも理念が理解できて分かりやすいことを第一とする。可能な限り平易な表現や用語を使用する。それから、コンパクトなものとして基本理念を大切に、明確に位置付けをする。余り条文が長くなるということのを避けるということですね。自治や行政運営の基本を示すため必要かつ不可欠な事項を選定し規定するというので、総花になるなど基本理念がぼやけることを避ける。そして基本的な性格のところを書いておきます丸の中、起点の違いということで、行政側でのアプローチか住民視点からのアプローチか。この点について少し説明をお願いしますでしょうか。

森下企画総務課長 ここにつきましては、さっき言った今日の論点1の理念とか原則と

か、また御意見いただきましたという主語で問いかけるかということとか、また中身で普遍的な抽象的なものに応え続けるのか、そこはどういったテーマを作るかということで変わってきますので、恐らくそこはよく整理しないとなかなか形に入ってこないかと思っておるんですけれども、事務局としましては、一応基本的にコンセプト案として従前から申し上げておりましたけれども、やはり先程のユニバーサルデザインの思想とかでいきますと、当然分かりやすいということが原則でないと書かれている意味がないのでということで、こういう形を基本にする。こういう形で押さえて基本的にいいのかどうかというのは今日御議論賜りたいということで論点に上がってきました、あとの基本的な性格は、また次回以降、理念とか原則をいろんな切り口を変えていくと形がおのずと下のほうに変わってきますので、上の中心型で、あとはそんなに細かくいなくてもいいのかなとか、またいろんな主語で変わってきますので、住民を主語ですと非常に一面的なものになってしまいますし、余りこだわるのは意味がないのかなということで、その整合性をまた次回以降議論していただきたいと思っておりますけれども、この段階でございますけれども、もしいただきましたら4回目の議論につなげていきたいと思っておりますので、ちょっとまたここで議論がもしあればお聞かせいただきたいと思ひまして、ちょっと論点の整理をやらせていただきました。

高木座長 基本的な方向についての御意見を伺うことにしましょうか。佐藤委員、いかがですか。

佐藤委員 この会が始まった頃からずっと言っているんですけれども、条例をぼんと投げるよりも、条例をきっかけにしてみんなで議論をするということが一番大事だと思っておりますので、ですから、先程の3のところとも絡むのですけれども、特に今日話し合った1番の哲学のところでも、基本的にはどういうところで合意がとれるのかというのをかなり書いてやりながら、住民の皆さんの中にどのようなコンセンサスを探るかという作業をやらないと書けないところがありますので、それをやりながら、この基本コンセプトで想定されているような枠の中に何をどこまで落とししたらいいのかというのを詰めていくのが我々の仕事かなと思っています。ですから、3のところの具体案を早く詰めることのほうが大事じゃないかと思っているんですけれども、一応住民の皆さんに投げて、議論ができるようなところまでは来たと思いますので、どういう議論をするのか、先程言ったような中身のある、ちょっと今日は煮詰まったみたいな気がしたのですが、「人・間中心」のところでも少し前へ出そうかという話をしたときに、それが住民の皆さんにどう受け入れられるのかという会議をやりながら、何が書けるかということを進めるところまでちょっと来たかなと思いますから、そういう手順でやっていただいたらいいのかなと思っています。

高木座長 まず作業をする。

佐藤委員 まず話をするということですね。

高木座長 ほかにいかがですか。

土山委員 1のところではほかの自治体の理念的なところからピックアップしていただいておりますけれども、と同時に、この1回目、2回目のところで検討委員会で皆さんがお持ちの意見というのは大体出そろってきたのだと思います。ただ、これが検討委員会の意見ですねと一致するところまではいっていませんし、逆に一致するためには佐藤委員がおっしゃられたように、この検討委員会のむしろ外の人、実際の府民の人達がどう考えておら

れるかということをしてできれば入れ込んでいくほうがいいだろうと思います。例えば今日の資料の5ページ目のところや知事の発言、そちらのほうをメインに幾つか論点を集約していただいて、それを持ってこういうことで理念を考えていますがどうですか。その中には全部きれいに整っているわけではなくて、Aの意見とBの意見が少し違うよねというものもありますということも含めて、これをベースにしゃべっていただいて、それを入れ込んで、最後にかためていくということがいいのではないかなと思いました。

高木座長 いかがでしょうか。

吉田委員 ここも難しくてよくわからないのですけれども、ただ、行政基本条例型にするのか、自治基本条例型にするのか、その選択なのか、やはり自治基本型にしていきたい。ただ、神奈川県例を見ましても、かなりいろんな意見があった中でここに落とさざるを得なかったということはありますけれども、でも自治基本型でやっていただきたい。特に前文あたりはすごい大事なことです、それが神奈川県の場合は条例を尊重する義務というのを入れていますよね。こういうふうにそこを大事にしていこう。その思いを、形にならないものかもしれませんが、そこを大事にしていこうという背景ですね。目的のところはここしかないのかなというふうな書き方になると思いますけれども、でも本当言うと、前文のところはそういうものが仕組みとか制度とかではないんだけど、人を中心とした京都府、エリアとしての京都府みたいなものが入れた形だといいいかなということしかちょっと。

高木座長 太田委員、いかがでしょうか。

太田委員 おっしゃるような方向性のほうが、今までと同じ考えの条例を作るみたいなことではなしに、やさしい言葉でということは、やはり府民に対しても何かこうして作ったのだという思いも、あるいはそういう条例であってほしいなと思いますね。開けてしまうとどうしてもあるんですけれども、我々も新しいまちをつくる時には総合計画を立てることが一つの条件になっていましたから、それに向けて短時間の中で会を重ねて結果しましたけれども、やっぱりある意味、旧町の首長の考え方をまとめたものをぼんとして使っていますので、そういう意味ではやっぱり行政というより、どう変わるか分からないにしても、知事の考え方なりを基本に置いた中で、それと府民の人達がどうそれにかかわっていくか、かかわった上で作り上げていくかということは、さっきおっしゃったように中身よりもむしろそういう作業が大変でしたから、それをもう少し大事にしたいですね。けしかけると言ったらおかしいですけども、そういうことの責任がある委員会かなと思ったりもします。

高木座長 一つ問題が残っていますのは、市町村との関係ですね。市町村の意見をどういう形で聞くのかということが残っているんですが、これはいかがでしょうか。

太田委員 これは私も分かりませんが、そこまでの意識はないんじゃないかなと思いますね。基本的には市町村とも連携していくということですから、どういう連携の仕方をするのだというところでは問題になるでしょうけれども、その前段のところの理念だとか、そういうものについてはそんなに異論がない部分ではないかなと思います。

高木座長 神奈川の場合にはかなり市町村優先の原則というのを強く出されていますし、それから基本理念についても2の(1)のイのところ、県民の意思が県民に最も身近な市町村を通じて表明され得ることにもかんがみ、市町村の意見を尊重することとわざわざ

入れているんですね。これが新藤先生たちの思いが生き残っているところですかね。神奈川県の場合には県議会で十分に民意が反映されていないという認識を持たれていたようで、そこで実質的な民政といいますか、それぞれの市町村が民意のくみ上げのチャンネルになるということを意識されているんな案を作られて、それがだんだん削られてくるプロセスだったんですけれども、これは残っているということなんですが、京都府の場合はそういう問題というのは意識されているのでしょうか。府議会は京都市選出の議員が多いわけですね。そうすると、そこ以外のところの意見というのが十分に府議会に反映されていないという問題があるかと思うのですが、そのあたりの意識はどうですか。

太田委員 そこが難しいんですね。我々の地域からはお一人しかないわけですから、府議会に対する機会と市町村が直接府に申し上げる機会と、やっぱりそういうことが必要なと思いますね。制定されるまでに意見を聞くということについては、かなりの方法で取り組んでいただかんらんだろうと思いますし、市町村の意見というのは集約できるといえば町村会であつたり市長会であつたりというふうなところでの投げかけをして、そしてそれを市町村民が知るということが必要になってくるかもわかりませんね。

高木座長 基本条例を作る場合、特に自治基本条例という名前をつけた場合には、一番問題は府議会の理解が得られるかどうかになると思うんです。そのときに民意の反映というのを今までは府議会を通じるということだと地元選出の府議会議員が伝える、これが民意だということだったので、別のチャンネル、市町村でまずくみ上げ、それを直接府庁に持っていくというものがどの程度になるのかということが一番大きいかなと思いますね。何かお考えは。

吉田委員 議会を大変尊重していますし、投票もきちんと考えてしているんですけれども、それは置いておきまして、どこまで記録に残るかわかりませんが、年間4,000人ぐらいと関わる活動を3年間してまして、また、月に1回ぐらいワークをしていて、話を聞きますけれども、地区選出の議員さんの名前も知りません。地区の自分達が担当しているであろう地域のお世話係の人の名前も知らない。これは知らないほうがいけないのかもしれませんが、私達の意見を代わりに言ってくださっているのかしらという疑問符がかなりついてます。ただ、議会というものは尊重しなければいけないというのは分かっていますので、難しい手法になるのかもしれませんが、やはり神奈川でされてきたのは、あれだけ市民の意見を積み上げられたというのは、やはりすべての人、特に今まで施策の対象から漏れている人達にとって、議会だけが自分達の意見を反映するところではない。これは書いていただいたら具合悪いかもしれませんが、そうではないやり方で意見を届けるすべが何もない。特にフリーターの若者とか、子育て中の女性とか、働きたい女性というのは組織を何も持っていませんので、窓口となる組織がないので、その声は届かない。そういう特殊な人達が周りにいるからそう思うのかもしれませんが、やっぱり違うチャンネルを何とかせめて意見をすくい上げる場にならないか。議会関係が難しいでしょうから。

高木座長 先ほどユニバーサルデザインの議題のところの問題になっていたのは、旧来の仕組みというのは特定の能力を持った人だけが自分の意見を反映できる仕組みだったわけですね。そういう意味でユニバーサルデザインでなかったということがあり得るわけですね。

太田委員 大変な作業なんですけれども、神奈川のやり方を見ていまして、結構細かい単位で、まだ今継続中なんて書いてありましたね。やっぱり我々でも自分たちの総合計画を立てようというときは、年2回か3回、24区あるんですけれども、毎晩毎晩24区を回って、相当回数を重ねてその中身について知ってもらう、またそのことに対して意見をもらうというような作業をしますから、それをやろうと思うと大変な労力が要るんですけれども、やっぱりそれぐらいそういう機会を提供していく、それは誰が来てくださいというものではない、地域で話を聞きたいと思う人が来てくださいということですから、いろんな組織につながっている人たちが聞きに行くとか、文句を言いに行こうということがなされれば大きな動きになるんじゃないかなと思いますし、そこがこの条例が生きるかどうかの分かれ道だと思いますね。そういう作業はしんどいですが、せんならんかなという気はします。

吉田委員 かなりの作業ですね。積み上げていくとなると、まずボンと出ていますので、それを地域に持って行って、皆さんのボトムアップというのは非常に難しいですし、多分来られる方はいつも行政さんと連携していらっしゃる団体の方で、どちらかというと府とか市町村にきちんと向いていらっしゃる方ですね。その作業を進めたらユニバーサルデザインの考えに向くかどうかというのはちょっと私もかなり難しいんだと思いますね。

高木座長 どうもありがとうございました。そろそろ時間がまいりましたので、次の予定等を事務局から説明をお願いいたします。

森下企画総務課長 これからにつきましては、年明けの1月に第4回目をやりたいと思っております。1月27日頃でそれぞれとるつもりですが、もうちょっと詰めて決めたいと思いますけれども、そのころを予定しております。第4回を踏まえての形になるんですけれども、年度内でいきますと第5回を3月中にできたらなど。ただ、先程申し上げましたシンポジウムとかいろんな取り組みがございますので、そことの調整をしながらということで考えています。それから第4回目につきましては、本題のほうに入るんですが、検討委員会という方式で進めておりますので、シンポジウム等に投げかけるたたき台になる基本原則を第4回目に、今までの議論を踏まえまして整理をしまして、それで住民の方、府民の方に具体的に説明していきたいという素案にすべきかなと思っております。それとあわせて、京都府が伺いましたそういう府民向けの取り組みがどうあるべきかということをセットで第4回に御議論いただいたらどうかなと思っております。ただ、内容につきましては、また座長と相談しながら決めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

高木座長 どうもお忙しいところ、ありがとうございました。